

令和2年第8回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和2年8月31日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和2年8月31日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部・住民生活部・健康福祉部・教育部】

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う住民健診等の実施方法の一部変更について（報告）

(2) 教育委員会事務・点検評価報告について（報告）

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀治 |
| 教育長    | 林保   |
| 総務部長   | 宗條勲  |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 教 育 部 長   | 横 山 大 治   |
| 住民生活部次長   | 立 花 太 郎   |
| 総 務 部 次 長 | 堀 野 辰 夫   |
| 健康福祉部次長   | 西 岡 隆 司   |
| 教 育 部 次 長 | 隼 田 雅 治   |
| 財 務 課 長   | 西 川 伸 一 郎 |
| 健康推進課長    | 桐 木 和 義   |
| 町 公 民 館 長 | 熊 野 孝 則   |
| 教 育 指 導 監 | 元 永 圭 一   |
| 教 育 指 導 監 | 斉 藤 弘 樹   |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 西 村 隆 雄 |
|-------------|---------|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【住民生活部・健康福祉部】

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う住民健診等の実施方法の一部変更について（報告）

【教育部】

- (2) 教育委員会事務・点検評価報告について（報告）

【議 会】

- (3) 各常任委員会の活動状況について（報告）  
 (4) 議会運営委員会の活動状況について（報告）  
 (5) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）  
 (6) その他

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時28分)

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日は、お忙しい中を全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件2件について説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思います。協議におきましては、これまで同様、マスクをつけたまま、そして座ったままで発言をしていただきたいと思います。それでは、皆様から様々な御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思います。なお、本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する報告もあるようですので、御了知いただきたいと思います。

三村町長。

~~~~~〇~~~~~

〇町長（三村） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、お時間をいただき誠にありがとうございます。

案件説明の前に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための第4弾の補正予算を編成しており、9月議会において提出させていただきます。つきましては、後ほど総務部長に概要説明をさせまして、改めて本会議の議案審議に際し、詳細に説明させていただくこととしております。

本日は、健康診査等の保健事業及び教育委員会の事務の点検評価に関する2件の報告をさせていただきます。

1件目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う住民健診等の実施方法の一部変更についてでございます。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、従来の診断による基本健診や歯科検診などにかえ、医療機関での個別健診を導入するなど、今年度の実施方法の一部変更について報告いたします。

2件目は、教育委員会事務・点検評価報告についてでございます。令和元年度における事務の管理及び執行にかかる点検、評価結果について御報告いたします。

議員の皆様方におかれましては、引き続き、諸施策への御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうかよろしく願い申し上げます。

〇議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條） 9月定例会に提案を予定しております補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症に関する第4弾目の予算補正を行うこととしております。この補正によりまして、地方創生臨時交付金の第3回目の充当を行う事業について、お手元に配付させていただいております1枚ものの資料に沿って概要を説明させていただきます。

予定事業は御覧の9事業、交付金充当総額は4,510万8,000円です。

まず、地域経済の対応として3つの事業を予定しております。

町内飲食店等FreeWifi設置事業は、町内飲食店等や筆の里工房に無料でのインターネット接続環境を構築し、顧客満足度を高め、集客力の向上に資する取組への支援を行います。事業費は206万5,000円としております。

筆の里工房利用促進事業は、企画展等への来館促進のため通常料金から減額した特別料金を設定して、集客力の回復を図る取組に対し減収額を補填するもので、事業費は172万円です。

広島駅等広告掲示事業は、アフターコロナを見据え、広島駅等のデジタルサイネージ、電子黒板ですが、これを活用した広報活動の展開により、熊野筆や本町をPRし、産業の活性化を図るもので、事業費は310万円です。

次に、感染予防対策として、4つの事業を予定しております。

感染症対応設備整備事業は、筆の里工房の感染症対応のため、非接触型体温計と空気清浄機の整備費用に充当するもので、事業費は102万円です。

感染症対応選挙事務事業は、ある程度の密閉・密集・密接が避けられない開票所における事務従事者等の感染を予防し、かつ事務を効率化するため、パーティション、消毒液、投票用紙分類機を整備します。事業費は699万3,000円です。

感染症対応庁舎整備事業は、窓開放による換気が困難な議場における感染予防対策として、空気清浄機などを整備します。事業費は100万円です。

未就学児用マスク購入事業は、今後の感染拡大の事態に備え、未就学児用のマスクを配備します。事業費は440万円です。

最後に、住民生活の対策として公共交通を支援する2つの事業を予定しております。

バス路線運行特別助成は、感染症により路線バス事業の経営に大きな影響を受けてい

る広島電鉄を支援するため助成いたします。事業費は2,160万円です。

タクシー事業者等支援事業は、町内のバス事業者、タクシー事業者が所有する事業用車両の運行に必要な消毒液やマスク等の取得、あるいは車両への仕切り板の設置などの感染対策費用を助成します。事業費は321万円です。

以上、9つの事業に地方創生臨時交付金を充当いたします。8月補正の1億6,970万3,000円に今回の4,510万8,000円を合算した額は、2億1,481万1,000円となり、国の第2次補正分2億7,513万6,000円との差額残額は、6,032万5,000円となります。今後、既定予算の執行残額も精査し、改めて交付金事業を組み立ててまいります。

また、9月補正では、ただいま説明いたしました地方創生臨時交付金の充当による事業以外にも個別の補助メニューに基づく新規の感染症対策事業を計上することとしておりますので、予算案を御審議いただく際に説明をさせていただきます。

地方創生臨時交付金による事業説明は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で執行部からの報告を終わります。

なお、ただいまの説明にありましたように、改めて補正予算案が提出されるようです。本件に関する質疑につきましては、その際をお願いしたいと思います。

それでは、早速、協議会に移ります。

報告案件、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う住民健診等の実施方法の一部変更について、執行部から説明を受けたいと思います。

時光健康福祉部長。

~~~~~〇~~~~~

○健康福祉部長（時光） それでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う住民健診等の実施方法の一部変更につきまして、お手元の資料1により御説明をさせていただきます。

まず、資料の左側を御覧ください。

1の「趣旨・目的」でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住民健診の医療機関健診の対象を拡充いたします。住民健診の歯周疾患検査では、令和3年度から医療機関健診とし、定期的に歯周疾患検査を受けることへの動機づけとすることを目的として、対象者も補助対象となる節目の年齢の方を対象といたします。また、1歳

6 か月児及び3 歳児の歯科健診を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療機関健診に移行するものでございます。

まず、2 の「住民健診の医療機関健診の拡充」についてでございます。これまでは、40 歳から74 歳の方の特定健診のみが集団健診と医療機関健診のいずれかを選択して受診できておりました。(1) 個別に医療機関での健診の受診ができる事項に掲げておりますように、基本健診のうち「20 歳以上30 歳以下の者」及び「後期高齢者医療制度加入者」は、これまで医療機関健診の対象としておりませんでした。今年度から対象を拡充し、いずれかを選択して受診できるようにします。選択肢が広がることで、新型コロナウイルス感染の拡大により集団健診ができなくなった場合も対応でき、リスクを考慮した上での個々の選択肢が広がることで、受診につなげることができるものと考えております。

(2) 1 人当たりの費用でございますが、国保連の基本健診を参考に、「20 歳以上39 歳以下の者」及び「後期高齢者医療制度加入者」は8,484 円としております。

(3) 自己負担額でございますが、「20 歳以上39 歳以下の者」は、町民税課税世帯者を2,000 円、町民税非課税世帯者1,000 円としています。その他は無料としております。「後期高齢者医療制度加入者」は全て無料となっております。

(4) 財源でございますが、「後期高齢者医療制度加入者」は広島県後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金があり、補助率3分の2となっております。

この事業の実施機関につきましては、町内の医療機関としております。

続きまして、右側のページを御覧ください。

3 の「歯周疾患検査の医療機関検診への移行」でございます。先ほど申しましたとおり、住民健診で実施しておりました歯周疾患検査を令和3 年度から医療機関健診に移行するものでございます。町の歯科医師会から、集団で行う住民健診での受診者が少なく、治療と合わせて行う医療機関での検査への変更の提案がございました。

(2) 対象者でございますが、令和2 年度までは「20 歳以上」としておりましたが、令和3 年度以降は、補助金の対象となる「40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の節目の年」に変更いたします。昭和63 年度から「20 歳以上」の集団健診としてきましたが、近隣市町においても補助対象範囲内の40 歳から節目健診とされていることから、本町においても同様に変更するものでございます。

(3) 1 人当たりの費用でございますが、令和2 年度の見込みといたしまして、令和

元年度の健診にかかる費用を令和元年度の受診者数で除した1人当たりの額は2,515円でしたが、令和3年度以降の医療機関健診では、健康増進事業の補助対象経費の額に合わせ、1人当たり4,931円としています。

(4) 自己負担額でございますが、40歳の方は、検査受診の動機づけとして無料クーポン券を発行し、50歳・60歳の町民税課税世帯は500円、50歳・60歳の町民税非課税世帯、生活保護受給者及び70歳の方は無料とします。

(5) 財源でございますが、県補助金の健康推進事業補助金で補助率3分の2でございます。

(6) 実施機関は、こちらも町内の歯科医院となります。

次に、4の「1歳6か月児及び3歳児歯科健診の医療機関健診への移行」でございます。町の歯科医師会からの要望により、衛生面及び新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、歯科健診を、感染リスクが軽減されるまでの当面の間、集団健診から医療機関健診に変更するものでございます。

(1) 1人当たりの費用でございますが、令和元年度は、健診にかかった費用から受診者数を除した、1人当たり1,338円でしたが、本年度は、母子保健医療対策総合支援事業の補助対象経費の額に合わせ3,510円としております。

(2) 自己負担額でございますが、こちらは無料としております。

(3) 財源でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、国庫補助金の母子保健医療対策総合支援事業で補助率2分の1の補助が受けられることとなっております。

(4) 実施機関は、町内の歯科医院となります。

次に、5の「今後のスケジュール」でございます。先ほど説明した2番目の関係でございますが、住民健診の医療機関健診の拡充は、10月号の町広報配布時に「健診のしおり」を配布するとともに、ホームページに掲載し、医療機関健診の受付を開始することとしております。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたが、最初の頃の基本健診20歳以上30歳と言われましたが、39歳の間違いですね。そういうことでございます。

この報告について質疑があればお願いいたします。質疑はありませんか。

山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 今まで20歳以上であったのを、毎年40歳、50歳と各節目の年に
されるということは、何か理由があったのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 節目の健診に変えるということは。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） すみません。これまで20歳以上というのは、補助対象外の方
も町費でやっておったわけですが、3,000人程度受けられる中で160人程度しか
受けていらっやらないということと、その後、やはり医療機関のほうに、歯科医療の
ほうにつなげるということも考えると、節目の方でありますと全てが補助対象となりま
す。少し単価は高くなるんですが、それでも補助がありますので、全て補助対象になり
ますので、町費の持ち出しもこれはふえることなく減る可能性もあるということと、あ
と近隣市町もずっとそういうふうにされていたということ。それから、歯科医院のほう
からもそういう御提案がありまして、それを受け入れるという形で、そういうふうにし
せてもらいました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 逆に40歳、60歳って、そういう節目にすると、10年でいいんか
なと思われる。大体歯周病というのは、非常にあらゆる病気の根源というか、例えば歯
周病が悪くなると、今度は胃腸が悪くなる。胃腸が悪くなるとがんになりやすいとか、
あるいは脳血栓、心臓血栓とかができる、そういう可能性がありますので、できたら補
助対象、もう毎年やられて、年1回するというぐらいにやられてもいいんじゃないかな
と思うんですけども、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○議長（大瀬戸） 時光部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部長（時光） 先ほども申しましたけど、やはり動機づけという意味での、この年齢、40になったら行かなくちゃいけないわというようなその動機づけと、またおっしゃるとおり、毎年というのが一番いいんでしょうけど、そういう動機づけをしつつ、その際に何か異常があったら早めに歯科医院のほうに来てくださいというようなことも含めて、そういうPRも含めてさせていただきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 山野議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○14番（山野） それから、今まで歯科健診に、歯科衛生士会じゃなくて、何か別の団体、退職された歯科衛生士のニコニコ会か何かいう団体があるそうなんですけど、それには今まで、今後も何か依頼されることがあるんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 時光部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部長（時光） ちょっとすみません。私、その会というのを深くはちょっと存じ上げてないんですが、1歳6か月児と3歳児の健診につきましては、当面の間ということでお話を伺っておりますので、新型コロナのリスクが低くなったときは、また元の形に戻るといってお願いするような形になろうかとは思っています。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） よろしいですか。山野議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○14番（山野） 町内には安芸衛生士会というのがありますので、ニコニコ会というのをお願いするよりは、退職されたら新しい医療の方法とか技術とかそういったものを習得されずにずっと昔のやり方でやられるということで、やっぱりそういったところに依頼されて援助を得られるほうがいいんじゃないかなという意見もありますので、よろ

しくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として医療機関健診というものを実施されるということなんですけども、新型コロナウイルスの感染が終息された後もこれを続けられるんでしょうか。財政的な負担もちょっと多くなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺の考えをちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） これは今年だけに限らず、来年度以降もずっとやっていきたいと思っています。財政的な負担も、ちょっと今ではどのぐらいかかるかいうのは分からないんですけど、切り詰めて考えていきたいと思っています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 終息後もこれを続けるというふうに思っておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） はい、そのとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ちょっと事前に確認してなかったんですが、今、スマホで子育て情報を個別に取得するサイトというか、利用されている、利用できるようになっていると思う

んですが、これにこの1歳半、3歳児の今回の情報を検索というか、見られるようにできるような工夫はありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） ただいまはまだ掲載しておりませんが、掲載できるように努めます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、質問がないようですので、この辺でまとめたいと思います。ただいま新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う住民健診等の実施方法の一部変更について説明を受けました。執行部には適切な事業実施を要望し、次の報告に移りたいと思います。

続いて、報告案件、教育委員会事務・点検評価報告について、執行部から説明を受けたいと思います。

横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） それでは、教育委員会から、「教育委員会事務・点検評価報告（令和元年度事業）」につきまして、御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

1ページをお願いいたします。

この報告書でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとございます。この規程に基づき、作成したものでございます。

2ページをお願いいたします。ここでは、点検・評価について示しております。

対象とした事業は、熊野町教育委員会が令和元年度に主要施策と位置づけました8つの事業について、本年7月22日に熊野町教育委員会評価委員会を開催し、3名の評価

委員から評価と御意見を頂戴し、それを基にこの報告書を作成し、8月7日に行われました令和2年第8回熊野町教育委員会定例会に提出し、本日、この全員協議会において御報告させていただくものでございます。

3ページをお願いいたします。

教育委員会の自己評価及び評価委員による評価は、対象事業ごとに4段階で総合評価を行いました。「A」は期待以上である。「B」は期待どおりである、または、引き続き事業を継続する必要がある。「C」は期待以下、「D」は抜本的な見直しが必要であるの以上4段階での評価でございます。

点検・評価は、法第26条第2項の規定に、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とございます。そこで次の3名の方に点検・評価をお願いいたしました。青少年育成くまの町民会議会長で元広島国際学院高等学校長の荻野次夫様、元主任児童委員の平尾貴子様、そして元熊野中学校PTA会長、現在熊野中学校PTA副会長の植松聖詞様のお三方に評価をしていただきました。学校関係者として、学校や子供たちの様子を長年にわたり御覧いただきてきたお三方でございます。

4ページをお願いいたします。ここからは、教育委員会の活動状況について示しております。

まず、1の教育長ですが、現在、林教育長が務められ、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの任期となっております。

2は、令和元年度の教育委員会委員の一覧でございます。昨年10月に高山委員から久保田委員へと異動がございました。

3は、教育委員会会議の開催実績でございます。定例会は原則、毎月1日に開会し、必要に応じ臨時会を開催します。令和元年度は定例会を12回、臨時会を2回開催しております。議案、報告等については、議案25件について御審議をいただき、報告・協議案件が4件となっております。

次に、6ページでは、教育委員の活動実績について記載しております。小・中学校を訪問し、学校や児童・生徒・教職員の様子を御覧いただき、御意見やアドバイスをいただきました。また、入学式をはじめとした各種学校行事にも御参加いただきました。また、町内6校で構成される各種協議会や研修会等にも出席していただいております。さらには、町長と教育委員会の連携を図り、町の教育の課題や目標等を共有するための場である「熊野町総合教育会議」にも出席し、意見交換等を行っていただいております。

続きまして7ページをお願いいたします。

7ページには、評価対象とした8つの事業について示しています。①学力向上事業、②ICT機器導入事業、③小学校低学年書道科指導事業、④学校施設整備事業、⑤災害復旧事業、⑥生涯学習施設整備事業、⑦人権教育推進事業、⑧くまどく推進事業の以上8つの事業でございます。

8ページをお願いします。ここからが、事業ごとの点検・評価シートでございます。まず、1、学力向上事業でございます。

児童・生徒の学力向上につきましては、町内6校が連携して学力向上に努めました。「全国学力・学習状況調査」においては、中学校の「数学」「英語」を除き、全国及び広島県平均を上回っております。また、熊野町では独自に標準学力調査を実施しており、標準スコア、全国平均を50としたものでございますが、これに対する達成状況において、全国平均を下回っている教科、学年もありますが、おおむね全国平均を上回りました。これらの結果を受け、自己評価は「B」としました。

評価委員からの意見及び評価はこの表の中にも記載しておりますが、意見の全文は24ページ以降に記載しております。意見としましては、「学校教育において、学力向上は最も大切な内容の一つであり、全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに全国及び広島県平均を上回ったことは評価できる。しかし、全国及び広島県平均との差が縮まってきていることが気になる。今後も学力向上プロジェクトに基づき推進していただきたい」といった意見をいただきました。

評価委員の評価は、いずれの委員も「B」と評価していただきましたので、委員の評価結果は「B」といたしました。なお、最終ページには3名の委員の評価を基に総合的に判定した判定表を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

委員からの指摘事項を受けての改善といたしまして、「基礎・基本の徹底や個々の学力に沿った学習の展開に向けた問題データベースの活用を図り、熊野町標準学力調査により、個々の習熟度を把握しながら指導改善を行い、学力向上プロジェクトに基づき町内6校の小・中学校が連携して学力向上に努める」としました。

続いて、10ページをお願いいたします。

2、ICT機器導入事業でございます。町内小・中学校に、平成29年度から3年間でタブレット端末及び大型電子黒板等のICT機器を整備する計画の最終年度となります。令和元年度は、熊野第二小学校及び熊野中学校にタブレット端末及び周辺機器を、

その他の小・中学校には70インチの大型電子黒板を整備しました。事業費は機器のリース費用50万5,000円でした。ICT機器導入計画の3年目となり、授業でICT機器を活用したことがある教員は全体の96%となっていますが、それらを活用する教員のスキルに差があるため、その活用には偏りが見られます。このため、自己評価は「C」としました。委員の評価は、いずれの委員も「B」という評価でしたので、評価結果は「B」といたしました。

意見としましては、「教職員が自在に操れるようになるために、徹底した研修を進めることが必要であり、活用スキルの向上により効果的な授業展開が見られるようになる」「ICT機器の活用は、コロナ禍の影響でより必然となってきた。ICT機器でのプログラミングと情熱を持った指導で進められることが理想である」「ハード整備には一定の評価ができる。今後はソフト面での整備を根気強く進めていただきたい」といった意見をいただきました。

委員からの指摘事項を受けての改善では、「教職員のさらなる意識改革とスキルアップのための研修の充実、町内小・中学校からなるICT活用推進協議会の活動充実と校内研修への普及を推進する」といたしました。

続いて、12ページをお願いいたします。

3、小学校低学年書道科指導事業でございます。平成22年度から実施しております当該事業は、町費負担の書道科専任講師と学級担任との2名体制で指導を行い、書の作法である正しい姿勢を身につけ、集中力や心の落ち着きを養うとともに、小学校3年生から始まる国語科の毛筆を使った書写の授業への円滑な接続を図ることを目的に、教育課程外で年間15時間、毛筆を使った書道の学習を実施しております。事業費は530万1,000円でした。

自己評価でございますが、3の達成事項でございますアンケート調査の結果からも「心を落ち着かせ集中して学べる」と答えた児童が94%と高く、また「正しい姿勢・筆の持ち方ができる」とした児童も91%と、設定しておりました目標値を超えたことから、自己評価は「B」といたしました。

なお、達成事項の目標値につきましては、昨年度まで一律95%と高い数値としておりましたが、令和元年度事業では、過去5年間の平均値を目標値として掲げました。

各委員の評価は、「B」「A」「A」でございましたので、評価結果は「A」といたしました。

意見としましては、「書道の基礎・基本を教えることで、静かで落ち着きのある心の醸成につながる事業で、他教科の受講姿勢にもつながる」「熊野町の伝統に触れ、郷土の誇りを持たせる絶好の場となっている」「教職員の人事異動に対応した引継ぎ、継続した指導が望まれる」といった意見をいただきました。

委員からの指摘事項を受けての改善では、「低学年の担任のみでなく、教員全体で低学年書道科のスキルを引継ぎ、発達段階に応じた展開へとつながるよう継続して取り組む。また、現在1人体制の書道家専任講師を複数人とするなどとも検討しながら、人材育成を進める」といたしました。

続いて、14ページをお願いいたします。

4、学校施設整備事業でございます。令和元年度は、町立小中学校空調設備設置工事、熊野第一小学校・熊野第三小学校・熊野中学校ブロック塀改修工事、熊野東中学校体育館LED照明改修工事、熊野東中学校特別教室棟屋外階段改修工事の4つの大規模な工事と、町立小中学校トイレ改修工事に伴う実施設計業務、熊野町学校施設長寿命化計画策定業務の2つの設計業務を実施しました。事業費は2億8,153万6,000円でした。いずれの工事・業務も無事完了いたしましたことから、自己評価は「B」としました。また、いずれの委員も「B」と評価していただきましたので、評価結果は「B」としました。

意見としましては、「老朽化した建築物はまだまだ存在する。未来を担う子供たちのために安心・安全な環境づくりが望まれる」「危険度の高い場所から優先的に改修を願う」「子供たち、教職員のため安心・安全な環境を引き続き守っていただきたい」といった意見をいただきました。

委員からの指摘事項を受けての改善では、「策定した長寿命化計画に基づき、計画的な施設管理と改修に努める。また、児童・生徒、教職員の安全第一を念頭に、建設部と連携を密にしながら迅速な対応に努める」としました。

続きまして、16ページをお願いします。

5、災害復旧事業でございます。令和元年度には、平成30年豪雨により被災した町民グラウンド南側に位置する多目的グラウンド災害復旧工事、災害により被災した町民グラウンドのフェンス復旧工事、また被災により発生した災害発生土砂を仮置きしていたグラウンド内の土砂処分工事を実施いたしました。事業費は1,454万7,000円です。いずれの工事も無事完了したことから、自己評価は「B」としました。各委員の

評価は「B」「A」「B」でございましたので、評価結果は「B」としました。

評価委員の意見は、「町民の大切な集いの場所としての役割が果たせるよう、日常の整備等もしっかりしてほしい」「工事が完了したことで復興した感じがする」「安心・安全に利用できるよう管理体制の充実を図ってほしい」といった意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、「社会体育施設の中核を担う役割を持つ町民グラウンドを安心・安全の下で利用できるよう、指定管理委託先であるNPO法人熊野健康スポーツ振興会との連携を密に、日常的整備を基本に適正管理に努める」としました。

続いて、18ページをお願いします。

6、生涯学習施設整備事業でございます。昨年度は、開館後35年が経過した熊野町民会館内のエレベーター改修工事と、雨の降り方によって一部雨漏りが発生していました町立図書館の南屋根の屋上防水改修工事を実施しました。事業費は町民会館エレベーター改修工事が1,458万円、図書館南屋根屋上防水改修工事が190万3,000円でした。いずれの工事も完了したことから、自己評価は「B」としました。各委員の評価はいずれも「B」と評価していただいたことから、評価結果は「B」としました。

委員からの意見は、「老朽化した公共施設が多数ある。これらを調査して順次改修していくことが町の責務である」「町民会館の改修が必要。町民グラウンド同様、管理体制の充実を図ってほしい」といった意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善は、「今後、策定予定の施設維持管理計画を下に、定期的な修繕を実施するなど、長寿命化を図るとともに、安心・安全面の確保のためにも、適宜、改修工事を行っていく」としました。

続いて、20ページをお願いいたします。

7、人権教育推進事業でございます。令和元年度は、人権意識の醸成と男女共同参画社会の形成を推進するため、東公民館とくまの・みらい交流館で人権講座を開催し、計66名の方に参加していただきました。また、町民会館で人権啓発講演会を開催し、プロフィギュアスケーターの鈴木明子さんを講師にお迎えし、250名の方が来場されました。その他にも、分かりやすく、親しみやすくという観点から、落語による男女共同参画に関する講座や図書館等を活用した啓発を行ってまいりました。少しずつではありますが、人権・男女共同参画ということが町民の皆様方にも意識、理解していただく機会もふえてきたことから、自己評価は「B」としました。委員の評価は、いずれの委員も「B」という評価でしたので、評価結果は「B」としました。

委員からの意見は、「人権は人間として生きていく上で最も基本的でなくてはならないもの。学校、地域、家庭でしっかり粘り強く教育していかねばならない」「講座等の内容・PRの工夫が必要ではないか」「著名人による講演会は集客できるとともに好評だった」「人権問題は教育・社会において非常に重要な課題であるにもかかわらず、関心が低い。さらなる周知が必要」といった御意見をいただきました。

指摘を受けての改善では、「人権問題に対する町民の関心の低さをいかにして解消していくかを念頭に、さらなる周知はもちろん、より身近に感じていただけるよう、著名人による講演会や、より身近な内容を題材に、公民館等で行う講座等にも意識的に取り入れていく」としました。

最後に、22ページをお願いいたします。

8、くまどく推進事業でございます。読書の習慣化、読書を通じた家族の絆づくりを目的に、町内のゼロ歳児から中学校3年生までを対象に、家庭読書推進活動「くまどく」を実施しました。事業費は32万円でした。昨年度は「くまどくノート」を小・中学生をはじめ、幼稚園、保育園、認定こども園の園児や、乳幼児のいらっしゃる御家庭に配布したり、町広報に「くまどく」実践の記事や推進標語を掲載するなど、啓発に努めました。また「くまどくカレンダー」も300部作成し、啓発に努めております。

「くまどく」の実施状況を見てもと、目標値としていた77%を達成できなかったことから、自己評価は「C」としました。しかし、いずれの委員も「B」と評価していただきましたので、評価結果は「B」といたしました。

委員からの意見は、「くまどくは、町内の児童・生徒の中に自然に溶け込んでおり、熊野町教育の大きなバックボーンとなっている。子供たちの情操教育に多大な貢献をすることは間違いない」「ICT化が進むこれからの社会には必要不可欠であり、また、国語力を高め、全ての教科の学力向上に寄与する」「「ゼロの日運動」や「ストップ9」のように、長期間、周知することで、各家庭での決めごとや、取組を行っているので、継続して行ってほしい」といった意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善は、「これまでの継続が今につながっているため、今後も辛抱強く継続していく。「くまどく」の推進にもつながる「ゼロの日運動」・「ストップ9」についても、継続することでさらなる充実を図る」といたしました。

教育委員会事務・点検評価報告につきましての説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。質疑ありませんか。

福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 8ページの一冊右下の表について御覧いただきたいんですけども、中学生の学力表が出ております。中学1年生段階では、社会科、数学科はいい成績なんですけど、3年生になっておりますと非常に下がっております。ですが、自己評価のところではB評価ですか、期待どおりであるというようなことが出ておりますけども、数学力が落ちるとするのは長期的に非常に大きな影響があると、悪影響があると思いますので、その辺に対して、教科ごとに口を挟むのもいかなものかとは思いますが、ちょっと問題があるという点は認識いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 元永教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（元永） 失礼いたします。今御指摘いただきましたように、中学校のほうで課題というところは、協議会のほうでも一つ課題として認識しております。昨年度の結果だけではなくて、過去の経年変化を見て、やはりそこらあたりの数値が少しずつ落ちてきたり、あるいは全国と比較したときに差が開いているという説明はありましたが、そこらあたり、中学校もそうですし、小学校でも中には「教科で見ると」というところもありますので、課題としては認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか、ほかにございませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 基本的なことなんですけど、4ページから5ページにあります教育委員会会議の開催実績のところなんですけど、このたび特に3月2日から学校が臨時休業に入りましたけども、そこらあたりのところで一切この臨時休業に関わったのが議題というんですか、話題になってない。何も教育委員会で話をされなかったのかというようなことをちょっと心配するんですけども、管轄外なのか、関心がないのか、ちょっと教えて

いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） すみません。今回御報告させていただいておる報告については、令和元年度の事業ということで、令和元年の4月から3月末までの議案等を掲載をさせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 元年度ということは分かっておるんですけども、ただ、今年度に入ってから、ある程度そういった大きなことがあったわけですから、議案というか、ある程度話し合いはされたんじゃないかな。これで見えていったら何も話をされてないように思えたんで、ちょっと気になったんで質問させてもらいました。だから、話したけども、例えば元年度の報告だから載せてないというように解釈していいんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 3月に入りましても、例えば臨時会等も開催しておりますので、そのときに3月2日から学校は臨時休業するといったようなことも当然教育委員さんと話をしております。そして、4月以降もどうなるのかといったような御意見もいただいておりますし、全く話をしてないということはありません。

申し訳ございません。こちらの資料のほうの中ではそういう議案という形で挙げておりませんので、こちらに載せておりませんが、きちんと協議のほうは行ってまいりました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○1番（水原） 12 ページ、小学校低学年書道科の指導事業なんですが、1、2年生対象に年間15時間あるんですが、これは近隣の市町との差というのは、ほかの近隣の市町はゼロ時間ということですかね。ほか、ここだけ特別な授業時間をとっているということでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 齊藤教育指導監。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育指導監（齊藤） 質問のほうなんですが、熊野町の低学年、1、2年生を15時間それぞれとっているということは、ほかの市町ではないことになっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○1番（水原） 今、1、2年生で15時間ですよ。これ小学校3年生、4年生、中学校まで行くにつれて、他の近隣市町との差というのは、同じようになってくるんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 齊藤教育指導監。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育指導監（齊藤） 小学校3年生からにつきましては、国語科の中の書写ということになりますので、ほかの市町と同じように行っております。ですので、授業数としては変わっていない。それ以外にも総合的な学習の時間、そういった、あるいは特別の活動、学校行事等においてその書道を生かした取組というのは行っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（大瀬戸） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○1番（水原） この1、2年生で15時間とることによって、ここのアンケートによる心を集中して学べる子供の数がふえるという、94%、91%という成果につながるための授業というふうにも考えてもよろしいでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 斉藤指導監。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育指導監（斉藤） そういうふうに捉えていただけたらと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） すみません。くまどく推進事業なんですけれども、今年度、ビブリオバトルの実施を予定されていたと思うんですが、それについては今どのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいんですけども。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 熊野町公民館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（熊野） 今年度、1月24日にくまどくフォーラムを開催しようと思っ  
ているところではございますが、今、コロナの状況でちょっと考えております。ポップを  
つくって、小学校、中学校の生徒さん、児童さんにポップをつくっていただいて、それ  
の展示につきましては実行しようと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（沖田） ビブリオバトルについては、じゃあまだ今どうなるか分からないという  
方向でよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 熊野館長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町公民館長（熊野） 先ほどのくまどくフォーラムの中でのビブリオバトルを考えてお  
りまして、大人から小学生、中学生も考えておりますが、今のところ保留ということで、

協議中でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 6ページなのですが、教育委員の活動実績で、6月から7月にかけて各学校訪問をしているわけですが、第一小学校はないのですが、これは何か理由があったんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 第一小学校につきましては、当初、6月、7月にかけてということで各学校を回る予定としておりましたが、行事等の予定がちょっと合わずに、第一小学校については訪問ができておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） それともう1点、学校訪問されるわけですが、これはどういったことを、訪問してどういったことをされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 教育委員さんに各学校を回っていただいて、授業参観をしていただきます。その授業参観の後に教職員と教育委員会との意見交換ということで、授業のことであるとか、そのほか学校全体のことについて、教育委員さんが現場を知るというような場にしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） すみません、5ページ、6ページなのですが、熊野町社会教育指導員設置規則を廃止する規則案についてと、熊野町青少年教育相談員設置規程を廃止する規程案についてという議案があるんですが、説明をしていただきたいと思うんですけれども。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） まず、社会教育指導員設置規則と青少年教育相談員設置規程の廃止ということでございますけれども、これにつきましては、以前、青少年育成相談員ということで雇用して任命しておりました相談員につきましては、現在、雇用をしておらず、実際には相談員並びに指導員というのは、教育。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） また、後ほど詳しく報告してください。

隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） すみません。ちょっと詳しく中身を調べさせていただきました、後ほど御報告をさせていただきますと思います。失礼しました。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） ということで、よろしいですか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） すみません、同じく5ページなのですが、大型ジェットヒーター管理運営規定の一部を改正する規定案というのは、こういった管理の運営の規定を改正したのか、ちょっと教えていただきたいんです。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） すみません。大型ジェットヒーター管理運営規則、大型ジェットヒーターの貸出し方法についての規定でございます。ちょっとその改正内容につきまして

ては、ちょっとまた後ほど調べさせていただいて、御報告させていただきたいと思いま  
す。失礼しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 町民の方が関係することだと思いましたのでちょっとお伺いしたんです  
が、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） コロナ対策ということで様々な要素が動いております。それで教育委  
員会のほうも地方自治業務の中で大変悩んでいらっしゃると思うんですが。町の行事も  
全てストップです。職員の方も随分休みなど動くことがなくて、ある意味では本来の仕  
事に専念できるという時代に入っておると思います。改めて地方自治を考えるときに入  
っておると私は思います。

特に、教育というのも、さっき諏訪本議員も御質問申し上げられましたが、国がいう、  
総理大臣が宣言されて全国一斉に休んだわけですね。それでよかったのかどうか。感染  
の状態が見えないという非常に難しい病原菌ではあるわけですが、これをもって  
今、大阪とか東京などは地方自治という視点の中でいろんな発言をされておられると  
思います。

そんな中、この時間を有効に活用いただいて、熊野町の地方自治として、教育もそう  
です。先ほどのコロナのお金の使い方。これも踏まえて原点に戻る時期に入っておるよ  
うに思います。

それから、ここの場でいえば、先ほどの質問の中でコロナ対策、3月3日に、2日  
ですか。教育委員会でお話しはされたということではあるんですが、一体大きなポイン  
ト。多分国がやるからそのまま流そうじゃないか、しようじゃないかということで決ま  
ったのかなど。もっと深く議論をされてできる可能性はないのかと。人が言うと、上  
が言うからもう楽に済ませばいいという体質ではなくて、熊野の子は熊野で育てて学  
力をつけるんだという真剣な話があったのかどうか、ちょっと質問したいと思いま  
す。

~~~~~○~~~~~


○議長（大瀬戸） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 3月2日から学校の一斉休業ということで、私どもも寝耳に水状態でした。しかしながら、国のほうからそういう方向性が出されたことによりまして、これはたしか木曜日だったかと思えますけども、学校長、町内校長会の会長と話をしながら、そして教育委員会と各学校とで、どういう形で対応ができるか、そのあたりも検討した上で、3月2日からの実際に臨時休業ができるのかどうか、そのあたりをまず第一に考えました。そして、子供たちの安全、安心のためにもどういう方向性がいのかということも検討した結果、学校とも、学校の先生方にはかなり負担になったかと思えます。急遽、学校が休業になるということで、その学習補償についてどのような対応がとれるのか。そのあたりも検討した上で、早急に例えばプリント作成でありますとか、課題の設定でありますとか、そういったことも検討していただきました。それで、学校のほうも何とか3月2日からの臨時休業に対応できるであろうということで、学校とも連携を密にしながら、今回の対応をとらせていただいたといったような経緯でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 大変悩ましかったろうと思います。休みになると子供は家庭でどうい  
うことをしておるか。先生、教え子の恩師としては子供の親です。私は熊野町民の代表  
で、ある意味では熊野の保護者みたいなものですから、そういう真剣にどういうふう  
にすればいいか悩まにゃいけんわけですね。

そうした中、やっぱりこういう機会にぜひ教育は誰のためにあるのかということも皆  
さんが考え直す時期があるのかなと。自分自身のためなんです。自分の自己学習のため  
に本来あるものなんですね。点数がいいからって、大学に入ってそこらまではそれで通  
用するんでしょう。ただ、一生涯の視点で考えたときには、自己学習なんです、自分の  
教育です。

そういうことで、人のために勉強しとるんじゃないんだということ、ある意味では  
余った時間という表現は申し訳ないですが、十分な時間を、ゆとりのある時間を、そう

いう視点の中で自分自身を考え直すという、家庭で、地域で、そういうチャンスにもしていただきながら、もう一遍教育の原点を考え直す、地方自治の原点を考え直すチャンスにさせていただきたいなと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

14番（山野） 5ページですけれども、議案の14、15、16における文化財保護条例の廃止、委員会の規則の廃止、文化財補助金の廃止。これについては、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。先日、文化財保護委員会というか、立派な冊子を出されたんですけれども、それなんかはすばらしい事業だったと思うんですけども、よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 3月に文化財関係の施行規則等を廃止しております。町の組織改編によって町長部局に移ったものですから、教育委員会規則を廃止したということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 了解しました。だから、町長部局のほうへ移行したということによろしいね。はい、了解です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 質問はほかにありますか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、質問がないようですので、まとめたいと思います。

教育委員会事務・点検評価報告については、今後も適正な事務執行状況の確認を行うことはもとより、その評価により、各事業のさらなる充実と改善に努めていただくよう要望し、まとめとしたいと思います。

以上で執行部からの報告を終わります。

執行部の皆さん、ありがとうございます。

暫時休憩します。

(休憩 10時32分)

(再開 10時48分)

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

報告案件1、各常任委員会の活動状況について、各常任委員会の委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、竹爪総務厚生委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 総務厚生委員会は7月28日に、令和元年度の主要事業の実績状況について、そして令和2年度の主要事業の概要及び課題等について、委員会を開かせていただきました。その1日ではちょっと終わらなかったものですから、8月4日、総務厚生委員会の活動計画の策定について協議させていただいて、今年度の策定重点調査項目を2点決めさせていただきました。中身は、新型コロナウイルス感染防止対策について、もう一つは防災・減災についてを決めさせていただきました。今後、委員会をまた開かせてもらうつもりでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 次に、片川文教委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 純然たる委員会は開いてございません。ただ、7月24日、委員のみでの意見交換会、コロナ禍での今後の活動についての意見交換会を行いました。後、9月の定例会中に文教委員会を開きたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 次に、尺田産業建設委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 産業建設委員会より報告いたします。7月3日、当委員会を開催いたし

ました。活動内容でございますが、平成元年度主要事業実績及び令和2年度主要事業計画について執行部より報告を受けました。また、本年度の当委員会の活動計画を策定いたしました。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 各常任委員会委員長からの報告が終わりました。この報告について、質疑があればお願いします。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、ないようですので、各常任委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件2、議会運営委員会の活動状況について、議会運営委員会委員長から説明を受けたいと思います。

時光議会運営委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○10番（時光） 議会運営委員会といたしましては、令和2年第5回熊野町議会臨時会の運営についてということで、当日の朝、9時より委員会を開きました。内容としては、議案等についてでございます。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 質疑があればお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、議会運営委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告にまいりたいと思います。

報告案件3、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員会委員長から説明を受けたいと思います。

諏訪本議会広報特別委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○7番（諏訪本） くまの議会だよりの115号に向けて、7月3日、それから9日、17、その前も含めた計4回の委員会を開いて、くまの議会だよりの記事を最終的に校正して、業者のほうに出して、8月1日に配布されておるといように思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 何か質疑があればよろしくお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） ないようですので、この議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度として、次の協議に移りたいと思います。

続いて、その他ですが、まず私のほうからといたしまして、本日、お手元にお配りしておりました資料ですが、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」としまして、広島県町議会議長会会長より依頼がありました。依頼の内容ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大による甚大な経済的、社会的影響を受け、地方財政はかつてない厳しい状況となることが予想されることから、地方税財源の確保、充実を求める意見書を各町議会から国等に提出いただきたいとのことです。資料の2枚目に議長会で用意された意見書の案が添付してありますので、御覧いただきたいと思います。この意見書案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

〇議会事務局長（西村） それでは、意見書を朗読させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は、福祉医療、教育、子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、コロナ対策など、喫緊の財政事情への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努

めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては、有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 朗読が終わりました。なお、この意見書につきましては、資料の3枚目に添付されておりますが、衆議院議長をはじめ、参議院議長、内閣総理大臣など9件の提出先が挙げられております。熊野町議会としてこのような意見書を国等に対し提出したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、異議がないということですので、意見書を提出することとします。

意見書はこの内容でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、この意見書はこの内容といたします。意見書の提出に当たり、議員発議により議決が必要となりますが、依頼にありますように、議会運営委員会を踏まえて、次の9月定例会で提出するという内容でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、次の定例会にこの意見書の発議を提出することとします。

発議者は、議会運営委員会時光委員長にお願いしようと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、そのようにします。

発議に当たりまして、事務局に案を準備させてありますので、帰られる前に、皆さん、署名してください。

続いて、そのほか、何かございますでしょうか。

荒瀬議員。

~~~~~○~~~~~

○12番(荒瀬) 例の件は進捗状態はどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 何の件。

~~~~~○~~~~~

○12番(荒瀬) 例の件でございます。定数、財源。財政に非常にぴったりの話題に変わりましたが、定数2を削減したと。熊野の財政にも貢献するという賛成意見もあると思うんですが、その後、町民にどれだけメリットがあつて、議会はどれだけよくなるかということも踏まえて、御意見をお聞きしたいんですが。賛成者の方。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 賛成者の方の意見ですか。

要するに、定数削減の際の賛成者の方に、その理由を述べてほしいということですか。

~~~~~○~~~~~

○12番(荒瀬) 統一、共通認識をちょっとまとめていただくのがまず先だろうと思うんですよね、賛成されたんですから。定数削減2をするというのに賛成した理由ですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 12月議会にそのことは審議があつたと思いますが。議案説明もあつて、採決まで行ったでしょう。違いますか。それが意思じゃないんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○12番(荒瀬) じゃあ、その意思に対する質問に対して答えてないんです。個人の意見という。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 暫時休憩します。

（休憩 10時59分）

（再開 11時 7分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに何かございませんか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、ちょっと議長にお願いがあるんですけども、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、我々議員が視察を全て取りやめにして、また6月期末手当をカットして財源を捻出しておりますけれども、それをその財源を使って執行部サイドがどういった事業をされたのかといったことを議会のほうに説明していただきたいと思うんですけども、そういったことについて議長のほうから何か要請されていらっしゃるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 基本的には、一般会計に戻すということになります。当然、一般会計のものの、議会分がこれだけだからこれに使うというような、そういう作業は実際問題は難しいかと。全部同じ財布の中に入れますからね。だから、議会分をこうやってくれというのはそれぞれ、あれもええんじゃないか、これもええんじゃないかみたいな話はしましたが、基本的には執行部が決めると。議会分か議会分でないかということよりも、トータルでそれは決めていくということに、そういうルールになっていますから、議会の要望の、例えば何とかの事業はこれ議会の要望でやりましたと、こういうわけにはなかなかいかないんだと思います。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） すみません、それは分かっているんですけど、そういうことじゃなくて、やはり我々議員がカットして協力していったということは、もちろん議会だよりも載ってますし、町民の方も御存じです。ですから、直接それがこの事業にというのが難しいということは、議会のルール上、もちろん款項目ということが移動できないということもありますので重々承知しておるんですけども、じゃあ実際にこの事業の中の一部に



我々の捻出された財源が入っているんですよというようなことを町民には説明できないということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 全般ということになるのかなというふうに思いますね。要するに、議会の圧縮した予算、一般会計に戻してというところで、もうそこで既に全部で一緒になりますからね。ここへ使ったとかいう、このお金がここへ行ったとかいう、ひもつき補助金のような、そういう追っかけていけるものではないと思うんですよ。だから、議会のほうも一生懸命削って、身を削ってますよということだと思ってるんです。ということだと思います。

ほかにありますか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 議長からちょっと議会としてというか、執行部のほうへ要望を上げてもらいたいんですけど、今日、わしがちょっと桐木健康推進課長に質問した中で、財政負担、どういうふうに影響を及ぼしそうなのかという質問をしたら、試算はしとりませんいうて当たり前のように言うんですよ。毎回なんじゃけど、新規事業をしたり、事業の一部変更をしたりした場合に、ある程度の計画というか、数的なものが分かるような推計とか試算なりした後に議会に提出してもらいたいんですよ。試算もせずに行き当たりばったりで事業をするんかというようなものに対して賛否を問われても、わしはよう賛否を問われてもよう手も挙げれんですよね。じゃけどうなんじゃろう。執行部が議会に提出する資料というのは、わしはぶち甘いような気がするんですよ。その旨をちょっと議長からも伝えてもらえんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。よう言うときます。

全協に提出する資料は、場合によっては、何というんですか、ぼんやりしたものも時々あるにはあります。例えば、今日の最初に出してもらった補助金じゃない、補正予算なんかでも、9月議会に出しますということで、その前にまだしっかり。もちろんええ加減にしとるわけじゃないんですけど、最終決定でないものが出るのが時々ありますので、そういうところもあるにはありますが、全協に出す資料は、もう少し親身になってつくってくれということでしょう。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 例えば、どうなんだろう、何年か前に構想事業というものがあつたんじゃないけど、あれだって将来計画というか、5年後にはこれぐらいの方が利用するとか、面積がどれぐらいふえていくとか、ああいうもんもなく、曖昧なまま議会にかける。全協の資料でも、本会議の資料でも何でもなんですけど、ああいった将来どういう予測をして、どういようにしたいからどうでしょうかという、伺いというか、あの内容がちょっと大分甘いというか、ばかにされとんかなぐらいで、普通の企業でもどこでも新規事業をするんならある程度の数的な計画を出すじゃないですか。あんなんが全然分らないのですよね。それが昔からそうなんか、どうなんかというのがちょっと気になるんですよ。もうちょっと丁寧なものをいうか、要望をいただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。私のほうからも言いますけども、余りずさんだと思つたらどんどん質問してみてください。全協やら、本会議でもいいです。一般質問でもいいし、それが我々の仕事であるかなと思いますので、それは私もします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようでしたら、これで全員協議会を終了といたします。

懇談はよろしいですね。ありますか。あるということ。

以上で終わります。

皆さん、大変お疲れさまでございました。

（閉会 11時15分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長